

草 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和 4 年 9 月 定例会

(9 月 3 0 日 開 催)

草 津 市 教 育 委 員 会

出席委員	教 育 長	藤 田 雅 也
	委 員	稲 垣 明 美
	委 員	小 辻 寿 規
	委 員	我 孫 子 智 美

事務局出席者	教育部長	増 田 高 志
	教育部理事（学校教育担当）	菊 池 誠
	教育部副部長（総括）	田 中 三 男
	教育部副部長（スポーツ推進・スポーツ大会担当）兼 スポーツ推進課長	宮 田 勝 一
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二 井 治 美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	上 原 忠 士
	教育総務課長	吉 田 克 己
	教育総務課係長	永 田 厚 子

令和4年9月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和4年9月30日 午後3時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 8月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項 (5件)

議第47号 臨時代理の承認につき議決を求めることについて

議第48号 臨時代理の承認につき議決を求めることについて

議第49号 臨時代理の承認につき議決を求めることについて

議第50号 草津市教育委員会の所管に属する職員の休職処分につき議決を求めることについて

議第51号 令和3年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価の結果に関する報告書の議会への提出ならびに公表につき議決を求めることについて

開会 午後３時００分

藤田教育長

ただいまから、教育委員会９月定例会を開会いたします。
本日は松嶋委員が欠席でございますので、御報告をさせていただきます。それでは議事に入りたいと思います。

—————日程第１—————

日程第１、会期の決定についてでございますが、本日１日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、９月定例会は本日１日限りといたします。

—————日程第２—————

藤田教育長

次に日程第２、８月定例会会議録の承認についてでございますが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、８月定例会の会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第３—————

藤田教育長

次に日程第３、教育長報告に移ります。
それでは、私の方から諸般の御報告をさせていただきたい
と思います。
今月は小中学校の行事をいくつか訪問させていただきましたので、その内容を中心に御報告をさせていただきます。
まず９月２０日でございます。玉川中学校の行事で、「玉中

祭一大学の部一」が立命館大学、びわこ草津キャンパスで開催されましたので、その様子を視察いたしました。この行事はキャンパス体験を通じて、夢や目標を持った生徒の育成やSDG sについての学びを深めることを目的とされていました。午前中は生命科学部の山中教授からSDG sの講話を聞き、そのあとはキャンパスSDG s ツアークイズラリーということで、楽しく学ぶものでございました。私が訪れましたのは午後でしたが、現役の大学生・大学院生からの講話があり、大学での研究活動についてのお話があり、その後、まとめとして、一人一人が将来の夢や目標を考え、生徒の中から2人の発表がございました。今回の「玉中祭一大学の部一」は、SDG sを学び、持続可能な社会の実現のために何が求められ、自らがどう行動するのかを考え、そこから将来の夢や目標にリンクさせるということで、自らのキャリア形成を考え、自らの職業観を育む良い機会になったと思っております。

次に9月21日に、老上小学校のスクールESDくさつプロジェクト事業を視察いたしました。老上小学校の3年生は「まち探検」の授業の中で、地域に緑が少ないことを知り、どうにかして緑を増やせないかという児童の提案から、「老上花の輪プロジェクト」がスタートしました。この日はその活動によって完成した「老上フラワーロード」のお披露目会が開かれました。お披露目会にはお世話になった地域の方々やボランティアグループの皆さんなど総勢40名を超える方々がお集まりをくださいました。児童全員から今回の取組が発表されましたが、体験にもとづいた明るく元気な、そして、自信に満ちた発表がとても印象的でした。地域の方々からも多くの感想をいただき、子どもたちは自分たちの力で地域に貢献し、役立っているという実感を得ることができ、学校内で完結した授業では味わえない充実感や達成感を得られ、自己有用感や自尊感情の高揚に繋がった授業でございました。

次に9月26日、矢倉小学校5年生の「田んぼのこ」事業の稲刈りに私も参加させていただきました。校区内の方にお借りし、5月に苗植えを行った田んぼが立派に生育をし、刈り取り時期を迎えておりました。稲の高さは子どもたちの腰を超えるほどに成長していて、皆は腰を屈めて初めて使う鎌

で刈り取りを行っていました。徐々に慣れ、最後の方は非常にスムーズな刈り取りが行われていました。児童たちは刈り取りが終わってから食べられるお米になるまで、まだまだ手間と作業が必要なことをお聞きし、改めて米づくりの大変さを実感したところでございます。毎日学校では、給食時間に当たり前のように米飯をいただいておりますが、農家の皆さんや自然への感謝の気持ち、そして残さずに食べることの大事さを学んだところでございます。今回御紹介いたしました3つの授業のように、各学校において地域の皆さんの御支援と御協力をいただきながら、地域の特性を生かした体験的な学習が展開されており、実際見させていただく中で、体験的学習の有用性やその意義を肌で感じることができ、引き続き、これからの持続可能な社会のつくり手の育成を目指した教育活動、E S Dを着実に進めて参りたいと思ったところでございます。

最後になりますが、10月3日に閉会いたします9月市議会定例会について御報告をいたします。この議会の議案に関する質疑および一般質問では10名の市議会議員より質問がございました。質問内容を紹介いたしますと、草津市のスポーツについて、ヤングケアラーについて、学校現場への支援体制について、校則などのルールづくりについて、志津小学校の児童増への対応について、主権者教育について、図書館の利活用について、草津の歴史と観光資源について、E S Dの推進について、安倍元首相の国葬への対応について、大変多岐にわたって御質問をいただいたところであり、教育に関する関心の高さをうかがえるものと捉えております。答弁の内容につきましては、後日ホームページにも掲載をされますので、是非御覧いただければと思います。以上で私からの御報告を終わらせていただきます。

それでは各委員の皆様から、教育全般に関する事項で御意見御感想等ございましたらお願いいたしますと思います。

稲垣委員

深まり行く秋を感じる今日この頃です。ふと運動場に目をやると、子どもたちの姿が目に入ってきてまして、旗を振ったり、走ったり、踊ったりする様子を見ることが出来ました。運動会の練習に励んでいるのだなという思いでおります。明

日から行われる学校もあると聞いています。コロナ禍とも上手につき合いつつ、ウィズコロナで少しずつ日常を取り戻しつつあるのかなという印象でした。9月は学校訪問をほとんどすることができず申し訳なかったと思っております。先日、尾木直樹さんの講演を聞く機会がありました。コロナ時代を生き抜く力と題したお話でした。さすがメディアにもよく登場される教育評論家だけあって、聴衆を飽きさせことなく、いつもの尾木流でお話されていました。その中で、心に留まった事を御紹介できたらと思っております。一つは、コロナ禍で幼少期の子どもは随分変化しているということでした。コロナ禍を生き延びようとしている。ウクライナとロシアの戦争に接している。地球温暖化で生き抜こうとしている。SNS時代を生きている。便利さゆえの恐さ。アプリの利用。自己肯定感の低さ。そのことをキーワードにお話されていました。それから元総理の銃弾に倒れた事件。皆さんもよく御存知のことばかりですが、このことがコロナ禍の子どもの発達のトラブルとなっているということでした。0歳の子どもですと、親の表情、保育士の表情を見ながら五感で感じとるものが、マスク生活で喜怒哀楽の感覚が育っていない。小学1年生だとちょっと廊下でぶつかったとき、「ごめん」と言いますが、マスクのせいで声が聞こえず生まれるトラブル。共感能力、相手の気持ちを察することができない。それから愛着形成、感情コントロールが上手くいかないというようなことを話されていました。最後に解決に向けてということでしたが、一言、答えは「無い」とおっしゃいました。その中で、「STEAM教育」、私は初めて耳にしましたが、Sサイエンス科学、Tテクノロジー科学技術、Eエンジニアリング工学、Aは少し置いといて、Mマスマティクス数学。その中にAという言葉でアートっていう芸術という言葉が入ってきていることをおっしゃっていました。そういうところに着目した教育がこれからのメインになるのではないかと話されていました。それから、日本の教育は3周遅れていると海外からは言われているのですよとも言われていました。確かにニュースを見ていると、日本は大丈夫なのだろうか、子どもたちはどうなのだろうと思っていました。やっぱり子どもたちがこれからの世界を担うのだから、これから

の日本を担っていく子どもたちを大事にした教育をしないと
いけないということを言っておられているのだと思います
た。そこで一つ紹介しておられたのは、海外の入試問題とい
うことで、白い紙の中に一言、「自分で問題を作って分析しな
さい」という課題です。それで次の詩を分析せよというだけ
の内容だそうです。白紙には括弧と句読点だけがうってあ
る。ということは自分で問題を作って分析する。それがあ
る有名な大学の入試問題だそうです。ということは課題解決
だけでは駄目で、自分で問題を作ってさらに解決しないとけ
ない。もう一つ先を見据えた教育がこれからは必要。生き延
びる力といったものが2030年を目指してやっていって
くださいという。残り時間も少なかったので簡単にはまとめ
られておりましたので、キーワードを拾ってきました。草津市
もこの10月から「子ども・若者総合相談窓口」ができます
よということがお便りに載っており、子どもを中心に据えた
教育を大事にしていっていただければと感じさせていただきました。
以上です。

小辻委員

私も学校訪問ができなくて大変申し訳ありません。まず、
草津市の「子ども・若者ケアラー支援マニュアル」が9月に
策定され、10月から適用ということです。中身に関しては
学校の先生方にも見ていただきたいと思います。個々の問題
がありますので、先生方も苦勞されながら対応されている部
分もあるかとは思いますが、社会問題として出てきた中で、参
考にしていきたいと思います。可能であれば、先生方に
参加いただける研修会等があると、大変ありがたいと思っ
ていますので、是非御検討いただけたらと思います。先生方
もこれから、より難しい事案に対応することが求められてく
ると思いますが、先生方のケアも教育委員会の方でもしてい
ただけたらと思います。

私が立命館大学の教員として携わらせていただいております
「シチズンシップスタディ」について、今年度は草津市教
育委員会の方で、草津宿本陣の「年越し大作戦実行プロジェ
クト」ということで5名の学生がお世話になる事になってお
ります。後日、いろいろな形で関わらせていただくことにな
ると思いますが、年越しの時期に草津宿街道交流館などを使

我孫子委員

いながら、どのようなことを若い人に知ってもらうことができるだろうかと学生と考えていくということです。先ほどの稲垣委員の話にもありましたが、自分たちの生きる力であるとか、課題解決であるとか、そういうふうな力も育みながら、頑張っただけだなと思っています。教育委員会も含め皆様よろしくお願いします。

私も草津市の小学校、中学校には行けていませんが、大津市の小学校の運動会の練習の授業を見に行く機会がありました。今までコロナでなかなか応援合戦など出来なかったり、徒競走だけだったり、学年だけで運動会をしていたり、今年も学年だけの運動会だったそうですが、できるだけ密にならないように、人数の多い学校であればあるほどコロナ対策に苦慮されているのではないかと思います。それでもいろいろな種目を増やしながら競技を行っていますとおっしゃっていました。授業の前に長休みがあるのですが、そこで各クラスの子どもたちが一斉に出てきて、リレーのバトンパスの練習を皆でやっているという光景を見ることができ、前と同じようにはいかないけれど、戻ってきているのだなという嬉しさを感じたということがありました。明日からのそれぞれの学校で行われる運動会も楽しいものになってくれたらいいと思っています。

もう一つ私の仕事の関係で、中学校の部活動の話になるのですが、地域に移行するというお話が出ています。土日だけなのですが、どのようになるのかなと思っています。私の友人が中学校の先生をやっており、その話をしていたのですが、まだ学校側も、文部科学省として部活動は地域に移行すると発表はしていますが、システムとしてどのように進むのか分からないとおっしゃっていました。私もどうなるのだろうと思っています。県や市、教育委員会もどのようにやっていくのか、方法が混乱しているのではないかなと思っています。子どもたちが勿論メインになりますので、指導の部分で混乱することが無いような形作りというものを、徹底していけたらと思います。また情報があれば教えていただけたらと思います。以上です。

藤田教育長

ありがとうございます。部活動の地域移行につきましては、スポーツ庁から提言があり、これから文科省でもガイドラインを作成し、それを受けて県の推進計画、市町の推進計画の作成という動きになると思います。来年度から3年間集中期間と言われていますが、現在、周辺市町の教育委員会との情報交換を行い、県とも話をしていますが、まだ検討段階という状況であります。いずれにしましても、地域移行ということは、地域での受け皿を整備していかなければなりませんし、学校の先生方の労働時間の短縮、働き方改革の観点からも早急に進めなければなりません。教師を志し目指す、受験する方が減っていますので、そういったことも解消していかなければなりません。これは喫緊の課題だと捉えていますので、教育委員会でも議論をさせていただければと思っています。もう少しお時間をいただければと思っています。

では教育長報告につきましては以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

藤田教育長

日程第4、付議事項に移ります。

議第47号から議第49号までの「臨時代理の承認につき議決を求めることについて」、および議第50号「草津市教育委員会の所管に属する職員の休職処分につき議決を求めることについて」は、人事案件であることから、会議を公開しないとすべきであると思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」となっておりますので、この規定に基づきお諮りをしたいと思います。議第47号から議第50号を公開しないとすることについて御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。よって、議第47号から議第50号

教育総務課長

につきましては公開しないことといたします。この議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

次に、議第51号「令和3年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価の結果に関する報告書の議会への提出ならびに公表につき議決を求めることについて」を審議いたします。事務局の説明をお願いします。

議第51号「令和3年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価の結果に関する報告書の議会への提出ならびに公表につき議決を求めることについて」、教育総務課の吉田が御説明申し上げます。議案書は19ページからご覧ください。報告書につきましては、7月の定例教育委員会で協議案件としてお諮りをしたところでございますが、その後、8月24日と8月26日の2日間にわたって外部評価委員会を開催し、評価委員の皆様から御意見等をいただいたところでございます。21ページから23ページの中ほどまでにつきましては、点検評価制度の趣旨概要を記載しております。7月の定例教育委員会で御説明させていただいておりますので、ここでは割愛させていただきます。23ページの中ほどでございますが、「5. 草津市教育委員会事務外部評価委員会」以降にこの度の外部評価委員による点検評価の結果をまとめております。ページの下段になりますが、「③主な意見・評価」にございますとおり、総評といたしまして、1つ目、「教育委員会や各学校からの情報発信が弱いと感じ、事業の取組についての情報発信や広報をより積極的に行ってほしい」2つ目、24ページにまいります、「教育行政と学校現場、市民とのやりとりが一方通行にならないよう、お互いに耳を傾け合う関係性を築きながら事業を進めていただきたい」という御意見をいただきました。詳細につきましては、34ページ以降になりますが、A3サイズの基本項目ごとのシートに本年度の外部評価委員の主な意見の欄を設け掲載しております。例えばですが、34ページを御覧いただきますと、基本項目1「豊かな心と健やかな体の育成」でございますが、35ページ、36ページと、令和3年度の主な取り組みで実績・成果を記載し、36ページの最下段の太枠の

ところに今年度の外部評価委員の主な意見をまとめているという構成になっております。この基本項目ごとにいただきました主な意見につきましては、ページ戻っていただきまして、24ページから25ページに、基本項目1から基本項目9までを抜粋して掲載しております。全体を通しまして概ね良い評価をいただきながら、今後に向けた意見や助言をいただいたところでございます。今後の予定といたしましては、本日議決をいただきましたら、市議会に報告するとともに、市のホームページにより市民の皆様に公表して参りたいと考えております。以上、誠に簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に関して何か御意見、御質問がございましたらお願いをいたします。

小辻委員

良い評価をいただいたなと拝見しておりました。情報発信が弱いと話がありましたが、それはそうなのだと思います。ただ、どこまで対応が可能なのかということも考えていただければと思います。学校の先生方にすべてを求めるのはなかなか大変なのではないかなと思いますので、無理のない範囲で行っていただきたいと強く思います。24ページの方に、「教育行政と一方通行にならないように心がけていただきたい」という話がありました。今、草津市の市民総合交流センター「キラリエ」で、ワールドカフェなどの形で、住民を含めて参加できる意見交換やそういった場を設けています。そういった機会を随時設けていただき、教育について今考えている事を、いわゆる地域代表の方だけではなく方々の声を拾ったり、先生方の思いなどを、いろいろな所で交流する機会をつくることも、出来たらやっていただきたいと思います。地域やPTAなどの代表の方々の意見は拾いやすいですが、そうでない方々の声というのは、拾うことがなかなか難しいと思います。単純に電話かかってきて対応というだけではなく、顔を合わせた中で、皆で話ができたら良いなと思いますので、もし行っていただけるなら嬉しいなと思います。以上

です。

情報発信の方法については様々ありますが、今ホームページを主に、各学校から情報を出していただいております。市教委の方でも、市教委専用の広報誌「コンパス」を出さしていただいておりますが、どうやってそれらの情報媒体を見ていただくのか、戦略的な広報が必要ではないかと個人的に思っています。載せたら見てもらえるということではなく、見てもらえる仕掛けづくりをしていくことについては、教育委員会だけでなく、様々な部署で課題にもなっていることでもあります。学校現場の負担ということも片やございます。ただ、先ほどの教育長報告でお話をさせてもらったように、学校が地域にいろいろと出て行き、様々な教育活動を展開させていただいているように、教育活動が学校の中だけで閉じないようにしていくのも非常に大事な事ではないのかなと思っています。教育活動を通じて地域に出かけて、地域の方と様々なコミュニケーションを取り、地域の方にこのような学習をしていますよということで、実際の学習の中身を見ていただく。そういった機会も作っていく必要はあるのではないかなと思っています。あとは地域のまちづくり協議会の広報紙などにも、最近は子どもたちの活動内容も多く載せていただいておりますので、自前でいろいろ発信するだけではなく、いろいろな方々の協力も得た中で、広報マンというのか、広報をしていただく良き理解者を作っていくような方法も、これから考えていかなければいけないのかなと思っています。できるだけ地域に出かけた、地域の資源を活用した、地域の方と連携をした、そのような教育活動を実際に進めていくことが、一番の近道ではないのかなということを、近頃思うところがあります。そういったことの成果も含めて、様々な方法を、今後も検討していかなければならないかなと思っています。SNSで情報を発信しても、なかなかそこへ辿り着いてくれるかどうかということもあります。今は各保護者への一斉送信メールがありますが、何か他の方法で学校と保護者さんや御家庭などを繋ぐアプリのようなもの、今はすごくデジタル化されていますので、そういった方法もできないかという検討もしていますので、またいろいろ御意見をいただければ

ばと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

小辻委員

今は情報が小学校や中学校単位での発信になっていると思います。児童生徒のプライバシーの問題がありますが、児童生徒がこんな活躍をしていますよ、そういうことが見えるサイトを、例えば市教委の方で作っていただくようなことを考えていただければと思います。立命館大学では「+Rな人」という広報誌で、優秀な成績を残した学生のインタビューや期待することを掲載しています。そういうものがあってもいいのかなと思います。どんな子どもが居るのか、どんなことをしているのか、なかなか見つらいなということはあるので、頑張っている人たちを発信していただくようなサイトがあっても良いと思います。先生方を含めて、どうしても取組が単位になってしまいがちですが、人単位で情報発信していただくと、もしかしたら身近に感じるのかなと思ひました。以上です。

藤田教育長

はい、わかりました。他に御意見等ございませんでしょうか。それではこの件につきましては御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第5 1号は原案通り可決されたものといたします。

—————日程第5—————

藤田教育長

日程第5、報告事項に移ります。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

報告事項のうち、「寄付受け入れ報告について」教育総務課吉田が御説明申し上げます。報告書の最終ページになります。53ページを御覧ください。寄付受け入れ報告といたしまして、株式会社アヤシロ様、麗ビューティー皮フ科クリニック様、株式会社レック様、志津スポーツ交流推進委員会

藤田教育

様、日本郵便オフィスサポート株式会社様、志津南小学校PTA様、図書「人生の再挑戦『PLAN-B』」著者御本人様から、それぞれ寄付品目記載のものを寄付いただきました。寄付受け入れ報告につきましては以上でございます。

ただいまの報告で何か御質問ございましたらお願い致します。では、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

それではこれもちまして、9月定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後3時40分